

徳島県オープンデータ・ポータルサイト クラウド移行及び運用保守業務

仕様書

1. 業務名称

徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務

2. 業務目的

徳島県では、県や市町村等が保有する公共データを、「誰もが利用しやすい形式」で公開し、民間での活用を促すことにより、地域の課題解決や新サービスの創出などにつながる「オープンデータ」の取組を推進しており、平成27年4月に「徳島県オープンデータ・ポータルサイト（以下「本サイト」という。）」を構築した。

本サイトでは、コンピュータ処理しやすいファイル形式である「CSV形式」を中心に、避難所データや人口データなどのニーズの高いデータの公開に積極的に取り組み、これらデータの民間での利活用を図っている。

本サイトは現在、徳島県自治体情報セキュリティクラウドで運用しているところ、令和8年度末をもって徳島県自治体情報セキュリティクラウドがサービス終了となるため、徳島県が契約するプラットフォーム環境である、徳島県庁内クラウドへ移行することにより、システムの運用継続を行う。

また移行後は、本サイトの円滑な運用を図るため、運用・保守業務のサポート及び代行業務、ソフトウェア保守等を行うこと。ただし、各ネットワーク機器や物理サーバ等のハードウェア機器の保守業務は含まれない。

受託者は、本サイトが正常に稼働するよう安全性と信頼性の高い運用保守作業を行い、障害が発生した場合には、速やかに復旧及び改修等の対応を行うこと。

なお、定めのない事項で、業務の目的上必要な作業については、県と受託者の間で作業方法等を調整の上、受託者が誠意を持って対応するよう努めること。

3. 業務の実施箇所

徳島県庁内クラウド

徳島県自治体情報セキュリティクラウド

4. 業務委託期間（予定）

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

5. 業務内容

5.1. クラウド移行

現行システムは徳島県自治体情報セキュリティクラウド上で稼働している。本業務において、徳島県庁内クラウドにシステムを移行すること。

なお、本業務はシステム機能そのものの刷新を目的とするものではなく、現行システムの機能、利用形態及び運用を原則維持したうえで、必要な環境移行、データ移行、試験、切替及び関連資料の整備を行うものである。

5.1.1. 機器ネットワーク設計

5.1.1.1 徳島県庁内クラウド環境設計

- 1) 本サイトを稼働させるための徳島県庁内クラウドの設定を把握の上、システム構成図など関連ドキュメントを作成すること。なお、詳細な設定内容は協議の上で決定することとする。
- 2) ネットワーク及びセキュリティの設定については、情報政策課の指示に従うこと。
- 3) ドメインやメールの設定等は、情報政策課と協議の上設定指示を受けること。

5.1.1.2 セキュリティ設計

以下の点を考慮したセキュリティ設定を設計すること。

- 1) バックアップを取得できるように設計すること。取得頻度や保管世代数は県と協議の上で決定すること。
- 2) 障害発生時に再インストールが必要になった際には、バックアップからサーバを復旧可能とする。
- 3) 情報政策課と調整の上、特定IPから短時間に大量アクセスがあった場合の対応やログ取得等の必要なセキュリティ対策を行う。

5.1.2. 環境構築

5.1.2.1 徳島県庁内クラウドセットアップ

設計結果に基づき、徳島県庁内クラウドの設定を実施すること。

5.1.2.2 サーバセットアップ

- 1) OS及びWebサーバソフトをインストールし、本サイト用にセキュリティ・ネットワーク、その他必要な設定を実施し、サーバを稼働状態とすること。
- 2) インストール後のサーバは、最新のパッチが適用された状態とすること。
- 3) ネットワーク設定及びドメイン等の設定等は、徳島県と協議の上設定指示を受けること。
- 4) 構築対象サーバは以下のとおりとする。
 - ・本番サーバ
 - ・テストサーバ

5.1.2.3 アプリケーションセットアップ

現在使用中のCMS（シラサギ）を最新バージョンへアップグレードし、徳島県庁内クラウドへ移行すること。

5.1.3. システム移行

5.1.3.1 システム移行

- 1) 本サイトを徳島県庁内クラウドへ移行し稼働状態とする。
- 2) 現クラウドに保存している全てのデータを抽出し、不足なく新クラウドへ移行すること。
- 3) 移行作業は速やかに終え、システムの運用停止期間は最小限にすること。
- 4) 現行の機能は原則そのまま移行すること。

5.1.3.2 結合テスト

稼働状態としたシステムについて、総合試験を実施し、システムに瑕疵がないことを確認すること。

5.2. 運用保守

5.2.1 運用保守体制

1) 運用保守の方針

- ・業務の実施に当たっては、事前に県担当者と協議の上、承諾を得るものとし、業務の進捗状況を県担当者が把握できるように努めること。また、本サイト稼働及びバックアップ等の運用保守作業は可能な限り自動化すること。
- ・本業務についての連絡窓口は一本化し、要求する運用保守について迅速に対応すること。

2) 体制

- ・受託者は、運用保守体制を確立し適任者を配置すること（業務内容により県と協議の上、適切な技術力・統括力を持った担当者を適宜配置すること。）。

- ・受託者は、業務従事者を明記した運用保守体制を示す書面を県に提出し、業務従事者のうち1名を作業責任者として指名すること。なお、業務従事者を変更する場合は、あらかじめ連絡すること。
- ・受託者は、業務の実施計画（実施体制、工程、設定作業、検証方法等）、その他業務の実施上必要となる事項についての業務打合せ及び納品物取りまとめに関する打合せを行い、その際、担当技術者が出席、電話又はメール等により行うものとする。
- ・受託者は、各種設定等を変更する場合は、事前に変更内容について県に説明し、県の承認を得た上で実施すること。
- ・受託者は、作業の進行状況について、県に定期的に報告すること。なお、報告の頻度及び方法については、県と受託者が協議し、県が指定するものとする。

3) リモート保守

- ・受託者は、リモート保守環境を利用することで、受託者の事務所から保守業務の一部を実施することができるものとする。
- ・受託者は、県がVPN接続を承認した端末を使用し、業務を行うこと。
- ・受託者は、業務従事者以外の者がリモート保守環境を使用しないよう管理すること。
- ・リモート保守環境で必要となる受託者の事務所からのインターネット接続費用等については、受託者が負担すること。

4) 受付窓口及び対応時間

- ・本業務に関することは、メール又は電話により対応することとし、必要に応じて、専用メーリングリストにより関係者に連絡を行うこと。
- ・本業務の対応時間は、平日（祝祭日及び年末年始（12/29～1/3の間）を除く）の午前8時30分から午後5時30分まで（以下、「開庁時間」という。）とする。
- ・受託者は、対応時間中に県が求める場合には、可能な限り迅速に県との協議や状況説明が行える体制を整えること。
- ・本サイトは24時間365日運用であり、緊急を要する業務については、県からの連絡の有無を問わず、受託者は誠意と責任を持って可能な限り迅速に処置を行うよう努めること。

5) ドキュメント及びソースコード等の管理

- ・本サイトの運用方法等に変更が生じた場合、構築手順書、操作マニュアル等を修正し、修正プログラムと共に、常に正しいものとなるよう維持管理すること。
- ・ドキュメント及びソースコードはバージョン管理を行うこと。

5.2.2 運用保守業務

受託者は、次のとおり本サイトの運用保守業務を行うこととする。なお、受託者は、システム及び機器に関して、常に最新のセキュリティ対策を講じておくこと。

1) 定常運用保守業務

- ・本サイト稼働に必要な各種サービスのログ監視等を行い、適切に保存管理すること。
- ・必要に応じて、システム動作状況の分析を行うこと。
- ・全庁計画停電時の電源切断・投入、再起動後の動作確認を行うこと。

2) 不正アクセス及びサーバエラー等の調査

- ・各種ログについて異常がないか確認し、異常があった場合には県担当者に報告すること。

- ・また、県に対し、対策の提案を行い、指示があった場合には設定変更等を行うこと。
- 3) リソース管理
 - ・公開環境の外部クラウドサービス（以下、「公開サーバ」という。）のシステム資源（CPU・メモリ・ディスク等）の利用状況及び性能の監視を行うこと。
 - ・必要に応じてシステムの調整、リソースの追加等の提案及び対策の実施を行うこと。
- 4) セキュリティパッチ等の適用
 - ・OS、データベースやパッケージソフト等、本サイトで使用するソフトウェア製品に関する監視作業を行い、必要に応じてセキュリティパッチ、バグフィックス等の更新モジュールの適用を行うこと。なお、本サイトの動作に影響を及ぼし、システムのプログラム改修が必要と判断される場合には、県担当者に報告し、最適な方法を提示すること。
 - ・セキュリティパッチ情報の調査は2週間に1回の間隔で実施すること。
- 5) バックアップ運用
 - ・本サイトの登録データ等について、原則として1日1回、深夜時間帯にバックアップを行うこと。
 - ・システムのプログラム改修等、本サイトの動作に影響を及ぼすと判断される場合には、データ復旧に備えて、バックアップを取得しておくこと。
- 6) 問い合わせ対応
 - ・県担当者からの運用上の諸問題に対する相談や機能拡張等に対する相談、本サイトの運用方法等についての問い合わせなどに対し、調査及び回答を行うこと。
- 7) 組織改編及び人事異動に伴う対応
 - ・県の組織改編及び人事異動により、本サイトの運用上必要な作業が発生した場合には、県担当者の指示及び情報提供に基づき、作業を行うこと。
- 8) その他
 - ・本サイトに係るシステム構成の変更や他システム連携部分に変更が生じた場合の機器変更設定、プログラム改修、データ移行及び移行後の動作確認などの対応についても業務範囲に含めることとする。なお、作業工数が非常に大きい場合には、県担当者と協議の上、最良の提案を行うこと。

5.2.3 障害対応業務

1) 障害監視

- ・公開サーバについて死活状態の監視を行うこと。本サイトの障害発生時には、県担当者及び受託者に対して、メールにより通知するシステムを構築すること。
- ・障害が発生した場合は、県担当者に速やかに連絡を行うこと。

2) 障害時の切り分け等

- ・故障や障害などで、サービスが停止していることが確認された場合には、障害箇所の切り分け、即時対応を行うこと。
- ・外部クラウドサービスについては、OS込みの環境でクラウドサービスの提供を受けており、システムの再インストールが必要となった場合など、外部クラウドサービス障害発生時の対応については、次のとおりとする。

① 本業務に含まれる業務

各種サーバソフトのインストール及び各種データのリストア

② 本業務に含まれない業務

①以外の外部クラウドサービスに関する業務

3) 障害対応業務

- ・ソフトウェアやデータの修正、復旧等が必要な場合は、県担当者の許可を得て作業を行うこと。
- ・機器の不良により、ハードウェアの入替等を行った場合は、OS・ソフトウェアのインストール、登録データ復旧やネットワーク設定等、本サイトの正常運用に必要な全ての作業を行うこと。
- ・開庁時間に障害が発生した場合は、当日できる限り速やかに復旧できるよう努めること。ただし、この作業が閉庁時間（「開庁時間以外の時間」をいう。）までまたがった場合は、作業継続の可否について、県担当者と協議して決定することとする。
- ・閉庁時間に障害が発生した場合は、翌開庁時間から作業を行うこととする。

4) 事後対策

- ・障害内容、原因、対処方法等について障害管理表として記録し、管理を行うこと。
- ・障害の原因を分析し、同様の障害が発生しないよう是正措置・予防措置を講じること。

5.2.4 常時暗号化（SSL化）対応業務

1) 常時暗号化（SSL化）対応業務

- ・徳島県オープンデータポータルサイト（Our Open Data）の常時暗号化に必要な作業を行う。

① サーバ設定変更等

SSL化対応のためのサーバ設定変更等

② 動作確認

対応完了後の動作確認

2) フォローアップ業務

- ・対応完了後、システムに障害等不具合が生じた時に、復旧作業等を実施すること。

3) レポーティング業務

- ・作業について、その経緯や結果について記録し、県に報告すること。

6. 留意事項

6.1. 工程

徳島県庁内クラウドへのクラウド移行及びテストは令和8年12月末日までに完了させ、令和9年1月1日には新環境での運用が開始されていること。なお、クラウド移行に係る作業及びテスト環境の構築等は、契約後から着手が可能である。

6.2. 機器構成等

徳島県庁内クラウドのサーバスペック等は現行サーバの仕様を参考に次に例示する。受注者は、新クラウドの特性や試行運用結果に基づき、費用面においても最適な仕様となるよう調整すること。

クラウド利用料については、テスト期間においても発注者が負担することとする。

1) 本番サーバ

構造

仮想サーバ

CPU

4cor

メモリ	8GB
HDD	150GB
バックアップ	50GB
2) テストサーバ	
構造	仮想サーバ
CPU	2cor
メモリ	8GB
HDD	150GB

6.3. システム調整及び最終試験

稼働状態にしたシステムについて、システムの稼働試験、関連システムとの連携試験、その他必要な試験を実施し、正常に動作することを確認する。

1) 動作試験

- ・システムが正常に動作するか確認する。
- ・移行前のデータが移行後においても不足なく存在することを確認するため、移行前後のデータ件数比較やランダムサンプリングによる目視確認等を行う。

2) 統合運用基盤試験

- ・設計内容の通りバックアップが取得されるか確認する。
- ・取得したバックアップからリストアできることを確認する。
- ・ウィルス対策ソフトのパターンファイルが自動更新されるか確認する。

7. 成果品

本業務の成果品として、次の成果を提出する。

1) クラウド移行

- ・サーバー構築手順書
- ・システム構成図
- ・環境設定シート
- ・結合テスト結果報告書

2) 運用保守

- ・運用保守体制実績表
- ・受付窓口一覧表
- ・障害管理表（障害発生ごと）
- ・打ち合わせ議事録（打ち合わせごと）
- ・作業結果報告書

3) 提出媒体及び部数

- ・紙媒体及び電子媒体（CD-R等） 1 部

4) 納入場所

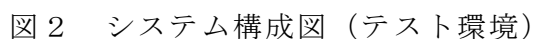
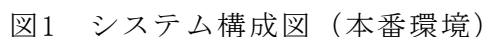
- ・徳島県企画総務部情報政策課デジタル共創推進担当

5) その他

- ・提出書類の体裁、取りまとめ方法等については、県担当者と打ち合わせのうえ、作成すること。

本サイトで使用しているサーバ等のシステム運用基盤を以下に示す。

■OurOpenData システム構成図(本番環境)



9. システムの品質・性能要件

9.1. システム品質の基本要件

- 1) 本サイトは、ソフトウェア、ハードウェアメンテナンス等の計画保守作業を除き24時間稼働とすること。
- 2) ソフトウェアメンテナンス等については、担当者間で申し合わせの上、日時を決定し、作業を行うこと。

9.2. セキュリティ要件

- 1) 情報セキュリティ上問題のある機器及びソフトウェアは使用しないこと。
- 2) 既知のセキュリティホールやバグ等については、すべて対策を講じること。対策結果は報告書へとりまとめること。

9.3. 標準適合性

本業務は、契約書並びに本仕様書及び共通仕様書のほか、ISO等の国際規格、JIS等の国内企画又はオープンな標準に従うこと。また、標準が存在しない場合は、できる限りデファクトスタンダードを採用すること。

9.4. 信頼性

成熟した製品や技術を採用し、安定稼働を図ること。

9.5. 保守性

- 1) 組織改正、市町村合併に対するシステム改修量、データ更新量が最小限となるシステム構成とすること。
- 2) OSバージョンアップ等の基本ソフトウェアの変更が起因となるシステムの改修が局所化され、最小の費用で対応が可能となること。

9.6. 上位互換性

本サイトを構成するソフトウェアは、今後のOS・適用フレームワークのバージョンアップに対して上位互換が保てる技術を採用するよう努めること。

9.7. システム中立性

- 1) 本サイトの運用・保守は第三者（県及びシステム開発業者以外のもの）へも引き継ぎ可能な機器、ソフト、技術で構成すること。
- 2) 本事業で調達するソフトウェアは製造元保証が長期間得られる形態であること。
- 3) ソフトウェアの保守・更新を支援するためのドキュメントとして、モジュール構造図、テーブルレイアウトなどを提出すること。

9.8. 情報の管理

本委託業務の遂行にあたっての情報管理については、次の点に留意すること。

- 1) 本業務に携わる者は、個人情報の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- 2) 本業務に携わる者は、事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならないこと。その職務を退いた後も同様とすること。

10. その他

- 1) 本業務の執行に必要なソフトウェア及び機器は、受託者の負担で整備すること。なお、保守対象機器の経年劣化、故障等による機器の購入費は県の負担とし、システム構築に要する費用は受託者の負担とする。
- 2) 受託者は、業務上の秘密を保持し、知り得た個人情報等の情報を県の指示なく、県が指定した場所以外に搬出してはならない。
- 3) 作業の過程で重大な問題、障害、その他発注者へ緊急に報告する必要性が生じた場合には速やかに連絡すること。
- 4) 受注者に対する具体的な指示・質問への回答、報告、申出及び協議等は、原則としてすべて書面又は記録が残せる形式で行うこと。なお、緊急上やむを

得ない場合は、口頭で行うことができることとするが、事後において、必ず書面又は記録が残せる形式に記載し、交付すること。

- 5) 要員の人事管理（規律の維持、身元、風紀及び衛生に関すること等を言う。）を含め、本業務を実施する要員の責めに起因する事件、事故等が発生した場合、一切の責任は、受注者が負うこと。
- 6) 業務内容に変更が生じた場合、県と受託者が協議し、契約条件の変更等について定めることとする。また、本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に関し疑義が生じた場合、必要の都度、県と受託者が協議して定めることとする。
- 7) 受注者は、発注者及び関連業者等と調整の上、作業を遂行することとなるが、関連業者との調整は原則として発注者を通じて行うこと。なお、関連業者との調整に係る費用は、受注者が負担すること。
- 8) 本業務を実施するに当たって必要となる交通費及び宿泊費等の経費は受注者の負担とすること。
- 9) 業務委託期間中及び運用開始後 1 年間、障害等の問題が発生した場合、運用保守受託者と協力し、速やかに問題解決を行うこと。